

設 立 趣 旨 書

木もれびの森は全国的にも珍しい住宅地に隣接した雑木林（73ha）で江戸時代の新田開発により作られ大切に守られてきた森です。

大都市近郊では他に類を見ない規模でクヌギ、コナラ、スギなど約5万本の木々が森を作っています。1973年後世に残す緑地として「相模原近郊緑地特別保全地区」に指定されました。1960年頃から燃料として薪、炭が使われなくなり15～20年ごとに伐採されてきた森も今では40年以上人の手が入らない暗い森になってしまいました。

森が衰退するとの懸念から木もれびの森検討委員会が設置され、その保全について検討されました。その一環として、2002年、2003年と2回にわたり相模原市の公募による、保全活動を実践する為の人材育成を目的に森林ボランティア講座が開催され、その受講者が現在の“相模原こもれび”の中心メンバーになっております。

2004年4月、さらに多くの人に参加を呼びかけるため市から独立したボランティア組織“森林ボランティア相模原こもれび”を立ち上げ、森の保全および次代をになう子供たちの育成、植樹などの活動をおこなってきました。

2006年、新たに設けられた森づくりパートナーシップ制度のもとで相模原市とパートナーシップ協定を結び、より以上に幅広く木もれびの森の保全に携わることとなりました。

今後は73haと云う広い木もれびの森全域を見据えて、行政および近隣地域の方々との連携を深め、活動を活性化し、継続していく為に会員の維持、増強を計り、且つ、活動資金の安定確保を得ることが不可欠で有り「特定非営利活動法人相模原こもれび」を設立いたします。

平成18年8月12日

法人の名称 特定非営利活動法人 相模原こもれび

設立代表者 高橋孝子 印